

第1回沼津みなとまちづくり推進協議会 議事要旨

日 時	令和8年8月19日（水） 午後1時30分から午後3時15分
場 所	静岡県東部総合庁舎別館4階 第3・第4会議室
出席者	別紙（資料1）「構成員名簿」のとおり
配布資料	別紙次第記載のとおり

【議事要旨】

■開会挨拶および構成員紹介

[開会挨拶（静岡県港湾局長から）]

[構成員の紹介]

■議事（1）規約の承認および座長の選定

[事務局から資料3 規約（案）を説明、全会一致で承認]

[座長に日本大学岡田教授を選定]

[就任挨拶（岡田座長から）]

■議事（2）沼津港みなとまちづくり推進計画の改定検討

[静岡県から資料4を、沼津市から資料5を説明]

（構成員）

- ・パークアンドライドを推進する上で、沼津駅周辺など遠方に駐車した人が不利にならないインセンティブ（料金設定や特典）などの仕組みづくりをまち全体で推進することが重要。
- ・また、漁師や市場関係者によるインフラ学習・歴史解説のような「沼津港を感じられる体験的な要素」をパッケージ化し、DXを活用したモデルコースとして発信してはどうか。

（座長）

- ・ウォーターフロント開発における駐車場問題は全国共通の課題。港内だけにとどまらず、市全体の都市政策として捉える必要がある。
- ・また、SNSの普及等の社会情勢の変化に対応し、DXを活用して沼津港の強みを尖らせて発信していくべきと理解した。

（構成員）

- ・海に面した街として、住民は地震や津波への不安を常に抱えている。これだけの観光客を呼び込むのであれば、防災・減災のハード・ソフト対策を真剣に計画に盛り込むべき。

（構成員）

- ・清水港の事例（防潮堤・緑地・民間商業施設の一体化対策）のように、民間施設と連携した津波避難動線の確保などが有効。年間何百万人もの来訪者を迎える以上、計画改定において「防災・避難対策」の視点は必須である。

（座長）

- ・近年では、防災拠点や地域防災活動のフィールドとして港が使われてきている。10年前の計画策定時よりも社会情勢や港へのニーズが変化しているため、今回の

計画改定において「防災」はマスト（必須）で入れ込む必要がある。

（構成員）

- ・ 沼津名産のアジの干物はメーカーが激減している。干物づくり体験や魚市場を活用した「朝のせり見学・体験」などを提供できれば非常に魅力的になる。
- ・ また、内港西側の居住地や、夜間に暗く近寄りがたい港口公園をアスレチックやカフェ誘致等で有効活用し、地元の人が遊べ、内港と回遊できる環境を作りたい。
- ・ さらに、びゅうおがあることで大型船が内港に入れないため、外港への大型船・クルーズ船誘致の整備も検討すべき。

（事務局）

- ・ 外港は現在も生業（港湾運送等）の場であるため、関係者と調整の上、今後慎重に検討したい。

（構成員）

- ・ 最近はクルーズ船も小型でラグジュアリー、汎用性が高く、どこでも行けるような船舶がある。テnderボートに乗り、漁港や港湾に入ることが注目をされている。全て大型船を呼ぶということではなく、（沼津港の浮棧橋を利活用するなど）ポテンシャルがある沼津港では、それを狙い、他港との差別化を図る作戦も計画改定の一要素として検討の価値がある。

（構成員）

- ・ 昼夜・平休日のギャップ解消には、朝のせりや富士山の眺望、（温泉）といった資源を活かした「宿泊施設（ホテル）」の存在が不可欠。県・市には民間活力を呼び込みやすい柔軟な制度・設計を用意してほしい。

（座長）

- ・ 短時間での滞在だけでは味わえない沼津ならではの魅力を発信し、朝昼夜で満喫してもらうことで消費も広がるという、非常に重要なご指摘である。事務局側で、こうしたホテルなどの滞在施設の誘致や整備について、現時点で具体的な計画はあるか。

（事務局）

- ・ 現時点では、具体的な滞在施設の誘致・整備計画などは特にない。

（座長）

- ・ 沼津港ならではの魅力を深く満喫してもらうためにも、「滞在」については今回の改定計画の着地点の中にぜひ含めていきたい。

[座長から資料6を説明、承認]

■その他（第2回以降のスケジュールおよび内容について）

[事務局から資料7を説明]

（座長）

- ・ 公募により寄せられた提案は、今後どう取り扱っていくのか。

（事務局）

- ・ 第3回の協議会で提案内容をご説明いただく予定である。いただいた提案のすべてをそのまま計画に反映するわけではなく、より実効性のある計画を作り上げるための貴重な材料としたい。

（座長）

- ・複数の提案の中から、審査等によりどれか1つを選び抜く形式ではなく、当協議会で公平に検討を行い、良い提案を集約した上で改定計画に活かしていくという理解でよい。

(事務局)

- ・その通りである。

(構成員)

- ・単に「良いアイデアを広く募集する」という形にするのではなく、沼津港が抱える課題や目指すべき目標を明確にした上で、ある程度論点を絞った公募手法をとることが、提案者側も提案しやすく望ましいと考える。

(座長)

- ・メールによる公募内容の確認および構成員による承認手続きを経た上で、公募開始となるスケジュールでよい。

(事務局)

- ・その通りである。公募期間は最低でも2ヶ月間は確保したいと考えている。

(構成員)

- ・今は若い人の来訪も多く、商店街でも食べ歩きを推進するところもある。昔は沼津港で食事をしてから他所へ行くということが多かったが、現在は深海水族館があるなど、港で1日楽しむ方向に変わってきている。商店街でも、せり体験と飲食をパッケージしたツアーを企画したが、早朝のせりの時間と飲食店の開店時間との時間的ギャップや行政との連携不足で調整が難航している。
- ・干物普及のために「ヒモノラ」というキャラクター展開や、あじフライを活用した「あじたるサンド」のPRに取り組んでいるが、地域を動かす若い人材の巻き込みが課題。
- ・今回の「民間提案公募」について、アイデア募集なのか事業者募集なのか、ターゲットと対象を明確にしてほしい。

(事務局)

- ・今回の公募は特定のターゲットを絞らず、「エントリーシート」等の提出を必須とした上で、広くネット等で募る。

(座長)

- ・今回の計画はあくまで「マスタープラン」の位置付け。計画確定後の次のステップにおいて、みなと緑地PPP等の公募により具体的な事業プレイヤーを募って事業化していくのが一般的な流れであるが、今回も同様の進め方という理解でよい。

(事務局)

- ・その通りである。

(構成員)

- ・外港には防波堤が切れている箇所があり、津波来襲時には、山積みされた金属ゴミが街の中に入る危険性がある。外港利用と併せて周辺の防災整備を行ってほしい。
- ・また、地域の高齢化も進んでいるため、改定はスピード感を持って進めてほしい。

(構成員)

- ・新規エリアの整備にあたっては、一番線・二番線に多い既存の和食店と競合しないよう、おしゃれなカフェやレストラン、高級店などを誘致し、エリア全体の多様性と共存を図るべき。

(座長)

- ・港の範囲を超えて周辺市街地と連携する「面的まちづくり」が現在の共通認識であり、市の都市計画や政策とリンクさせることが不可欠。

(構成員)

- ・駅から港までの動線における賑わい創出（面的な波及効果）は、まちづくりの観点から極めて重要。
- ・また、これらを現実化するためには、予算規模を考慮し「短期・中期」といった適切な「時間軸」を設定した段階的アプローチが必要。
- ・指摘のあった「防災」の観点は、行政の役割（インフラ整備・規制緩和）の中に確実に位置付けたい。

(座長)

- ・石川県七尾市の成功事例「七尾フィッシャーマンズワーフ」（人口約5万人で段階的な社会実験を積み重ね、30年賑わいを維持）が示す通り、地方都市においては大規模な一括投資より、手堅く段階的に進めるアプローチが極めて有効である。

(構成員)

- ・内港のような狭小水域を取り囲む賑わい空間は国内に例が少なく、ポテンシャルが非常に高い。
- ・プロジェクトがバラバラに動くのではなく、プラットフォームの立て付けが最重要。
- ・また、計画段階（現段階）から形式にとらわれず、地元の熱心なプレイヤー（構成員等）と参入事業者が連携し合える「エリアマネジメント」の土壌を作っておくべき。

(座長)

- ・本日は以上となり、10月5日（月）に第2回を行う。

■閉会挨拶

[閉会挨拶（沼津市水産海浜課長から）]

(以上)